

令和5年度理療教育学校評価（自己評価）  
及び令和6年度学校関係者評価に基づく検討結果

学校評価関係者評価結果を検討しました。

1. 教育活動【特別指導教官の配置と利用者ニーズの充足に向けた取組み】

視力障害センターでは、利用する方の多様性に応じるため特別指導教官を順次配置してきました。令和6年度4月、当センターへの配置が実現したことで、全センターが足並みをそろえ、特別指導教官の支援効果や課題を共有できる体制となりました。当センターの特別指導教官の特徴は、各専門職による支援をコーディネートする役割に比重を置いていることです。そこで、授業を教える科目担当やクラス担任とは違う立場で、国家資格の取得や就労に向けた助言指導に取り組んでまいります。なお、学校評価関係者評価では、「教職員の授業や教育活動について、実際の利用者ニーズを充足しているのか、わかりにくい」というご意見をいただきました。特別指導教官が中心となり、提供したサービスが利用者ニーズを充足しているのかどうか、利用者の声を傾聴しながら改善に向けて取り組んでまいります。

2. 学習成果と利用者支援【学習支援プログラムの構築】

令和5年度から、個別支援、受験対策、進路支援の3つのプログラムを柱とした利用者中心の学習支援プログラムの構築を検討しています。プログラムの作成に当たって、個別支援については、施術者としての自己管理能力の育成、受験対策については、ICTの活用を意識し作成しています。進路支援については、昨年度から、進路に応じた実習指導の充実を目指し、現場における手技療法と研修プログラムの実態把握を行なっています。卒業生を対象にヒアリング調査をしたところ、高齢の方への施術として、短時間で効果的に行うことと、フレイル予防にもなる運動療法を身につけることが課題との声が多く、プログラム作成に向けた基礎情報となりました。また、学校評価関係者評価で期待されている「卒業生を対象とする研修会や情報発信」につながるよう取り組んでまいります。なお、検討した学習支援プログラムはホームページで公表する予定です。

3. 利用者の募集・受け入れ【理療教育利用者募集活動に向けた情報発信】

当センターでは、令和3年度からSNSを活用した情報発信を行っています。学校評価関係者評価では、「国の施設としての魅力を積極的に発信していただき、全国の障害者に行き渡ることが期待される」というコメントをいただきました。今後の取り組みとして、理療教育の内容のほか、現役生や卒業生の協力も得ながら実際の学習活動場面をリアルに伝えていくことを意識します。具体的には、利用を考えている方や支援者の方々が、国家資格取得に向けた学習環境や就労についてイメージできるように、わかりやすく、そして、興味を持っていただけるよう情報発信を行います。また、見学相談については、遠方の方であっても迅速に対応できるよう、オンラインを活用した取組みを計画してまいります。対面と同様に授業見学なども盛り込む予定です。